室戸市子育て等支援　一覧表

産　前	
不妊治療費補助金	室戸市に１年以上在住で、医師が不妊治療が必要と認めた夫婦を対象とし、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）の場合は、１回の治療につき１０万円（１夫婦６回まで）を、一般不妊治療（人工授精、タイミング法等）の場合は、年間５万円（連続５年間）を補助するものです。
子育て世代包括支援センター「むろとっこ」	妊娠・出産・子育てまでを継続して支援し、必要に応じて関係機関と連携し、子育てをする家庭を応援します。
母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時に保健師または看護師が面接をさせていただきます。
妊婦訪問：健康相談	妊娠中の様々な不安を軽減して、安心して出産を迎えていただけるよう相談時に対応し、一緒に考えていきます。
赤ちゃんスターターキット	室戸市に住民票があり、居住されている方で今後も室戸で子育てをしていく妊婦さんに、妊娠・出産・子育てに必要なグッズをプレゼントしています。（概ね妊娠8か月以降に自宅でお渡し）
産　前　＆　産　後	
子育て＆プレママひろば	妊婦さん及び生後1か月～およそ1歳半までの親子が、月1回、妊娠・出産・子育ての情報が得られる場です。 お子さんの成長の確認や、ママ同士の情報交換、保健師や管理栄養士・歯科衛生士等による育児相談のほか、助産師による講話等が受けられます。
ぱくぱく（離乳食）教室	妊婦さん及び生後2か月～およそ1歳半までの親子が、子育て＆プレママひろばの中で、管理栄養士による離乳食づくり・試食を中心に、歯科衛生士より歯の健康に関することもお伝えします。

産　後	
未熟児養育医療	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする赤ちゃんの治療に必要な医療費を負担する。
乳児全戸訪問事業	お子さんが生まれた家庭を、新生児、生後4か月、生後7か月に、保健師・民生児童委員・母子保健推進員などが訪問します。
産後ケア事業	産後１年までのお母さん、お子さんの自宅に助産師や保健師が訪問し、心身のケアや育児のサポートを行います。
産後健康診査	産婦の身体的・精神的な健康状態、育児環境等の把握のため、産後2週間、産後1か月の2回を上限として、医療機関で健康診査を実施しています。
乳幼児健康診査	お子さんの成長確認や子育てに関する相談の機会として、乳児健診（４・７・１０か月児）・幼児健診（1歳9か月・3歳6か月児）を実施しています
すこやか子育て祝金	出産3月前から室戸市に在住で、お子さんを出産した方または親権者に対し、第1子　5万円、第2子　10万円、第3子以降　30万円を支給しています。
いさなっこるーむ	親子で自由に遊んでいただけるようにやすらぎ2階のいさなっこるーむを開放しています。
ゆうゆうひろば	毎月1回、乳幼児期の親子が集い、子育ての困りごとを軽減するための方法を学べる広場です。
地域における障がい児施策	障がい児親の会「むろとキラッと」にて、保護者同士の悩みの共有や情報交換、子どもたちが安心して暮らせるための話し合いなど、会の活動を促す支援。
里帰り妊婦、乳幼児健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査費負担金	里帰り出産のため県外にて、妊婦一般健康診査、乳児一般健康診査、新生児聴覚検査、産後健康診査を受診された場合に償還払いを行う。
里帰りインフルエンザ等接種費用負担金	室戸市在住の方で、里帰り出産のため県外にてインフルエンザ等接種費への負担金。
乳幼児精密健康診査料の負担	乳幼児健康診査の結果、精密検査の必要のある乳幼児が専門の協力医療機関において精密検査を行う際の費用を市が負担。
予防接種	生後2か月から、定期の予防接種について、対象児に予診票を交付し、接種することができます。

保　育	
保育料の無償化	保護者の所得に関係なく、園児が３歳以上は保育料無償。第2子以降は全額免除。
副食費等への補助	保育園での副食給食費（おかず代）が無料。
保育所園の園庭等の開放	入園前のお子さんと保護者を対象とし、市内7保育所・園において、平日の午前9時～11時30分まで園庭を開放しています。
一時保育	市内に住所を有する未就園のお子さんを対象とし、月～金曜日の午前8時～午後4時まで、一時保育します。（給食・おやつ有） ※3歳未満：2,000円、3歳以上：1,800円
休日保育	市内の保育園に在籍しているお子さんを対象に、日・祝祭日に保護者が仕事がある場合に限り、午前8時30分～午後5時まで保育します。
延長保育事業	保育認定を受けた児童について、保護者の就労時間等により、保育所等における11時間の開所時間を超えて、保育時間の延長を行う事業。
障がい児保育	心身に障がいを有する乳幼児の保育について、集団保育を行い、適切な指導を行うことで、社会性の成長に努める。
家庭支援推進保育事業	日常の習慣や態度の涵養等について、家庭環境や保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童について、指導計画の作成や家庭訪問の実施等の家庭支援を行う事業。
地域子育て支援センター	未就園の親子が集まり、子育て講座や楽しい遊び、園行事への参加を通して、子育て仲間の輪を広げ、子育てのお手伝いをします。

小・中・高校	
乳幼児等医療費の助成	0歳～中学3年生まで、医療費が無料。
放課後児童クラブ	共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後や長期休業中に学校の余裕教室等で、適切な遊びや生活を提供し、児童の健全育成を図る事業。
放課後こども教室	小学校全学年を対象に、授業の終了後に小学校の空き教室等を利用して、支援員を配置し適切な遊びや生活の場を提供する事業。
児童館	地域の子供たちが遊び、スポーツ、文化活動等を通じて、健康で、豊かな情操を育むことを目的とした施設であり、専門職員として児童厚生員を配置。
子どもに対するカウンセリングの実施	スクールカウンセラーや養護教諭等を活用し、悩みや不安等の解消に努める事業。
スクールショーシャルワーカー活用事業	問題を抱える児童に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを就学前に配置し、教育相談体制を整備する事業。
特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、奨励費を支給する事業。
子どもの学習支援事業	中・高校生を対象として、基礎学力の向上や高等学校への進学を支援することにより、子どもたちが将来に希望をもって進路選択や就労ができる環境をつくることを目的に、学習支援教室を開催する場所。
要保護・準要保護児童援助費	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の援助を実施している。
中・高校生のポートリンカーン市との国際交流の推進	友好都市であるオーストラリア・ポートリンカーン市と、中・高校生の受入れ、派遣により、ホームステイや学校体験交流、文化体験、市民との交流を行う事業。 派遣に係る費用に対し補助している。
室戸高校定時制補助金	定時制生徒に対し、車借り上げ・学力対策などに対する補助
室戸高校スポーツ振興支援事業費補助金	女子野球部等、スポーツ振興に対する補助
室戸高校いさな寮生応援補助金	寮生の保護者に対し、毎月2万円の補助
室戸高校入学祝金	入学生1名に対し、7万円の祝い金
室戸高校通学被支援補助金	通学する生徒へのバス定期半額や自転車購入費の補助
室戸高校生対象公設塾の設置	R3年9月開設予定。受講料は無料。

その他	
室戸市小児インフルエンザ予防接種費用助成金	本市に住所を有し、本市の住民基本台帳に記録されている生後6か月以上中学生以下の子どもの保護者へ助成。
特別児童扶養手当	心身又は精神に中度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している保護者に手当を支給する事業。 （県事業：市は申請受付等の事務のみ）
障害児福祉手当	20歳未満で重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要としている児童に手当を支給する事業。
児童扶養手当の支給	父母の離婚などで、ひとり親等となった家庭の生活安定と自立を助け、児童の福祉の向上を目的として手当が支給される。
ひとり親家庭福祉医療費	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を持つひとり親家庭に対し、医療費の助成を行う事業。
ひとり親家庭自立支援事業	母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、指定講座の受講料の補助や看護師・介護福祉士等の資格を取得するために養成期間で就学する場合、一定期間の生活に要する経費を補助する事業。
要保護児童対策地域協議会	行政や市内の小・中・高校及び保育所の関係者、弁護士や民生・児童委員、警察等の関連機関が一堂に会し、児童を取り巻く諸問題に取り組むことによって個々の児童の心身の健全育成を図る事業。
保護者に対する相談・助言活動の推進	家庭児童相談室による巡回相談を実施し、定期的に保育所、小・中学校を訪問し、専門的立場から相談に応じるとともに、内容により関係機関への紹介を行う事業。